

ご利用の流れ

介護保険の場合

医療保険の場合

要介護認定を受けている

はい

いいえ

ケアマネジャーに相談

要介護認定を受ける

主治医または
たまふれあい
訪問看護
ステーションに
ご相談ください

主治医にて訪問看護指示書の作成

たまふれあい訪問看護ステーションと契約

訪問計画書の作成

ご利用開始

「すぐに来てほしい！」
お急ぎの場合も対応します。
まずはお電話ください。

訪問看護料金

■ 介護保険対象の方:1~3割負担

詳しくは別紙をご参照ください。

■ 医療保険対象の方:1~3割負担

概要

事業所名 たまふれあい訪問看護ステーション

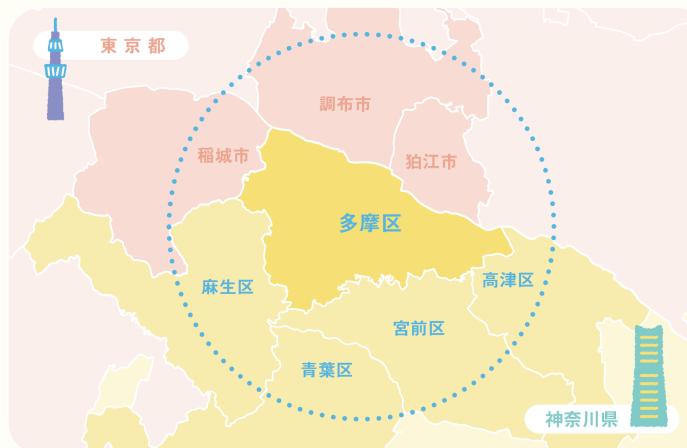
事業所番号 1465490198

住所 〒214-0014
神奈川県川崎市多摩区登戸1763
ライフガーデン向ヶ丘2階

営業時間 月曜～土曜日(日・祝休業日)
9:30～17:00

緊急訪問 あり

対象エリア



お問い合わせ先

お気軽にお電話ください！

<地域相談室直通>

044-931-0220

相談室営業時間

月曜～土曜日(日・祝休業日)9:00～18:00

営業時間外の
お問い合わせは
フォームからどうぞ



たまふれあい 訪問看護ステーション

あなたとあなたの家族と
ともに歩む“バンソウ者”でありたい



たまふれあいグループ
Tama Fureai Group

＼すぐにかけつけます！／

24時間365日の訪問看護は 在宅療養のナースコールです

＼伴走・伴奏・伴送／

私たちにバンソウさせてください

ご利用者様・ご家族様とともに
私たちが大切にする“3つのバンソウ”

在宅でのケアは、一人として同じものはありません。
お一人おひとりに異なり、ご家庭ごとに異なります。

それぞれに合った最適な看護を考え、
ご利用者様・ご家族様の人生に“バンソウ”するのが
私たち、たまふれあい訪問看護ステーションの看護師です。

伴走

日々の療養生活を
ともに歩み、走り

伴奏

人生の物語を
ともに創り、奏で

伴送

最後のときを
ともに看送る



＼ご本人らしい療養生活を支えます！／

たまふれあいの看護師が行う5つの看護

1 病状の観察や健康管理

血圧・体温・脈拍などの健康状態や
病状のチェックを行います。



2 療養上のお世話

お体の清拭、入浴介助、洗髪
排泄介助、栄養指導、床ずれの対応
を行います。



3 療養における心配ごとのご相談

主治医・薬剤師・ヘルパー・ケアマネジャーと
連携し、よりよい生活が送れるよう
調整します。

4 医師の指示に基づく 医療処置・管理

各種医療処置(下記参照)、摘便・浣腸・
服薬管理などを行います。



対応可能な医療処置

経管栄養、点滴、胃ろう、カテーテル、人工肛門、
気管カニューレ吸引、疼痛コントロールなど

5 終末期ケア

ご利用者様への療養支援はもちろん、
ご家族様の介護の負担軽減と
精神的支えとなるようケアします。



ご利用者様がご自宅で自立した日常生活が送れるよう、
心身機能の維持回復のために、
主治医の指示に基づいて行われる看護です。

おひとりさま1時間の訪問看護

行き届いた細やかなケア

訪問看護では、じっくりとご利用者様に関わることで、
訪問時はもちろんのこと、訪問がない間のご利用者様の
生活を考えた看護を行います。
(月の訪問回数や時間は、個々の状況により異なります。)

訪問時の看護内容

たまふれあい
訪問看護ステーション
所属の看護師が
ご自宅にうかがいます



ご自宅にうかがったら、
まず、お体の状態を確認します。
体温・脈拍・血圧・呼吸など。

お体の清拭、入浴介助
医療処置・摘便・
お薬のチェックなど
を行います。

いつもと変わった
ところがあれば、
ケアマネジャー、
主治医に連絡します。

必要に応じて、連絡ノートに
訪問時のご様子を記入します。

次の訪問までに
ご不安がないよう
対応いたします！

